

平成28年度

公益財団法人廿日市市文化スポーツ振興事業団
事業計画書

第1 運営基本方針

公益財団法人廿日市市文化スポーツ振興事業団(以下「事業団」という。)は、平成6年に財団法人廿日市市文化スポーツ振興事業団として設立され、市民の文化活動の普及振興を図るため、各種の文化及びスポーツ事業を自主的・積極的に展開し、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の創造、市の文化及びスポーツの普及、発展に寄与してきたところである。

平成18年度から平成20年度までの間は、はつかいち文化ホール、はつかいち美術ギャラリー及び廿日市市スポーツセンターの指定管理者として管理運営を行い、平成21年度からは、指定管理期間が満了した廿日市市スポーツセンターを除くはつかいち文化ホール及びはつかいち美術ギャラリー2施設の指定管理者として、引き続き管理運営に当たっている。

また、平成24年度からは、広島県知事の認定を受け、公益財団法人廿日市市文化スポーツ振興事業団に移行して、これまで以上に利用者の立場に立った、公益性の高い施設の管理運営と多様な文化・芸術事業の積極的な展開を目指し、市民の文化活動の普及振興に取り組んでいる。

公益法人としての事業団は、市民への適切かつ安定したサービス提供とその向上が使命であり、同時に運営面においてなお一層の効率性や採算性が強く求められるところである。

平成26年度からは、はつかいち文化ホール及びはつかいち美術ギャラリーの指定管理者として、新たな5年間でスタートし、引き続き適正かつ効率的な施設管理に努めるとともに、インターネットを利用したチケット販売や施設予約など情報通信技術を可能な限り活用することで市民の利便性向上と経営の合理化を図り、多様化するニーズに対応したサービスの提供に取り組んでいるところである。

こうした中で、事業団は、次の方針に基づき、なお一層の市民文化の振興を推進することとする。

- 優れた芸術文化の提供や文化活動の機会の拡充等に努めるとともに、地域文化の振興を図る。
- はつかいち音楽祭を始めとする各種主催事業の開催を通して、廿日市市の文化度を高めるとともに、はつかいち文化ホール及びはつかいち美術ギャラリーをアピールする。
- 指定管理者として、はつかいち文化ホール及びはつかいち美術ギャラリーの円滑な管理運営に努める。

第2 文化活動の推進

1 鑑賞事業

市民に優れた芸術文化を鑑賞する機会を提供し、豊かな創造性と情操の
かん養に資するとともに、芸術文化活動の推進を図る。

(1) はつかいち文化ホール

	内 容	開催日
①	広島交響楽団 第19回廿日市定期演奏会	4月24日
②	ウイーン少年合唱団	5月15日
③	May J.	6月3日
④	いっこく堂×飯面雅子	6月26日
⑤	松竹大歌舞伎	7月20日
⑥	野村狂言	8月4日
⑦	演劇「嵐になるまで待って」	10月20日
⑧	ムノツイル・ブラス金管七重奏	10月23日
⑨	加山雄三コンサート	11月26日
⑩	広響室内楽	未定
⑪	文化庁優秀映画鑑賞事業	未定
⑫	映画1 「上映映画未定」	未定
⑬	映画2 「上映映画未定」	未定

(2) はつかいち美術ギャラリー

	内 容	開催期間
①	日本のふる里を描く 原田泰治の世界	28年3月29日～ 4月24日
②	はつかいち美術ギャラリー収蔵作品展	6月11日～7月24日
③	第20回平和美術展 後藤靖香展	7月29日～8月28日
④	ウッドワン美術館収蔵作品23	1月6日～1月29日
⑤	有田焼創業400年記念 明治有田 超絶の美 万国展覧会の時代	2月4日～3月20日

2 市民参加・創造事業

市民文化創造や交流の拠点として、市民が参加し、創造していく事業を展
開し、個性的で魅力ある地域文化の創造に寄与する。

(1) はつかいち文化ホール

	内 容	開催日
①	第26回広島ビッグバンド・フェスティバル Hot Wave in さくらぴあ	4月17日
②	ふれあいコンサート	4月～3月

③	第18回さくらびあ新人コンクール	5月29日
④	早稲田桜子（ヴァイオリン） アウトリーチ	6月（未定）
⑤	舞台裏探検ツアー	8月（未定）
⑥	第83回NHK全国学校音楽コンクール 中国ブロックコンクール	9月10・11日
⑦	第16回さくらびあ神楽共演大会	9月25日
⑧	第54回中国中学校・高等学校吹奏楽まつり in さくらびあ	11月13日
⑨	さくらびあ市民オペラ 第19回コンサート	2月19日
⑩	ダンスワークショップ	未定

(2) はつかいち美術ギャラリー

	内 容	開催期間
①	ASTC アジアトライアスロン選手権 2016 開催記念 思い出のアジア市民写真展	4月28日～5月 8日
②	きつず・あーと 2017	1月14日～1月22日
③	第25回 廿日市市美術協会展	29年3月29日～ 4月2日

3 地域顕彰事業

特色ある優れた郷土の伝統芸能文化や郷土音楽家・作家の活動を広く市民に紹介するとともに、その普及啓発に努める。

(1) はつかいち文化ホール

	内 容	開催日
①	説教源氏節人形芝居眺楽座	1月29日

4 利用促進事業

文化ホール、美術ギャラリーの利用を促進するため、魅力ある情報の提供や利用しやすい制度の活用を図るとともに市民ニーズの的確な把握に努める。

(1) インターネットなどを活用したチケットの販売

インターネットやクレジット、コンビニを活用したチケットの予約・購入・発券システムにより、利用者の利便性向上と販売業務の効率化改善を図る。

(2) インターネットを活用した施設予約

一部施設（会議室・リハーサル室・練習室）のインターネットを活用した施設予約システムにより、利用者の利便性向上を図る。

(3) インターネットによる情報提供

ホームページ上で、イベント情報の提供やさくらびあ倶楽部会員募集等を行うとともに、メールマガジンの配信により公演情報・チケット販売情報などの情報提供に努める。

(4) 情報紙「さくらびあ物語」発行事業

市民センター等の市関係施設や金融機関、郵便局、医療機関等に備付するとともに、希望者には年間500円で郵送し、公演情報・チケット販売情報などの情報提供に努める。

(5) 「さくらびあ倶楽部」会員募集事業

顧客の確保、ニーズキャッチ等を目的に実施する。

有効期間 入会日から1年後のその月の月末まで

年会費 1人 500円

チケットの優先購入やポイント還元制によるチケット割引のほか、公演情報、チケット販売情報をメール配信する。

その他の特典

- ・市内温泉施設の入浴料割引
- ・美術ギャラリー主催事業の入場料割引

(6) アンケート調査の実施

主催事業等公演時にアンケート調査を実施し、事業評価を行うとともにニーズキャッチに努める。

(7) ラジオ放送の活用

「FMはつかいち」において、公演情報等を放送。

(8) ケーブルテレビ放送の活用

「ふれあいチャンネル」において、公演情報を放送。

(9) 美術ギャラリー観覧料割引

文化ホール主催事業のチケット半券提示(当日のみ)で美術ギャラリー有料企画展の観覧料を団体料金に割引する。

5 マスメディア等共催事業

報道機関等との共同主催事業を実施し、市民に優れた芸術文化を提供するよう努める。

(1) はつかいち文化ホール

	内容	共催	開催日
①	巖島神社世界遺産登録20周年記念 藤井フミヤコンサート	キャンディープロモーション	5月27・28日
②	ファミリーミュージカル「エルコスの祈り」	劇団四季	7月18日
③	演劇「内容未定」	テレビ新広島	11月23日
④	朝日上方落語	朝日新聞社	3月(未定)

※その他、マスメディア等との共催事業を開催する。

(2) はつかいち美術ギャラリー

	内容	企画協力	開催日
①	有田焼創業400年記念 明治有田 超絶の美 万国展覧会の時代(再掲)	西日本新聞社	2月4日～ 3月20日

6 連携・共催事業

県・市及び地元の文化団体等と連携・協力する事業を実施し、市民が文化に触れる機会を充実させる。

(1) はつかいち文化ホール

	内 容	連携・協力先	開催日
①	平和の祭典	廿日市市	7月23日
②	童謡歌唱フェスティバル	広島西音楽家協会	12月23日
③	未定	廿日市市文化協会	3月19日

(2) はつかいち美術ギャラリー

	内 容	連携・協力先	開催期間
①	日本のふる里を描く 原田泰治の世界（再掲）	廿日市市文化協会	28年3月29日～ 4月24日
②	わくわく冒険王！ ぼくらのひみつ基地（仮）	広島市立大学芸術学部	10月22日～ 11月8日

7 はつかいち音楽祭

はつかいちの文化度を高めるとともに、はつかいち文化ホールさくらびあをアピールする。

(1) はつかいち文化ホール

	内 容	開催日
①	安藤裕子 コンサート	10月2日
②	千住真理子 ヴァイオリンコンサート	10月7日
③	大野雄二&ルパンティックファイブ	10月8日
④	PUFFY コンサート	音楽祭期間中の土日
⑤	新人コンクール入賞者コンサート	音楽祭期間中の土日
⑥	ポップスコンサート（予定）	音楽祭期間中の土日

※その他、地元音楽家のコンサートなどを開催する。

第3 文化施設の管理運営

廿日市市から受託した次の施設について、指定管理者として施設の適切な管理とサービスの提供に努める。

No	施設名	所在地	摘要
①	はつかいち文化ホール	廿日市市下平良一丁目11番1号	指定
②	はつかいち美術ギャラリー	同 上	管理

第4 その他の事業

自動販売機の設置やチケットの受託販売、図録等の販売を行い利用者へのサービスの向上を図る。

(1) 自動販売機設置事業（文化ホール）

清涼飲料水の自動販売機を設置し、来場者に販売する。

設置場所	設置台数
はつかいち文化ホール	自動販売機（2台）

(2) 受託チケット販売事業（文化ホール）

文化ホール窓口で他事業者が主催する公演チケットの受託販売を行う。

(3) 図録等販売事業（美術ギャラリー）

図録等を発行・販売するほか、絵葉書等関連グッズを来場者に販売する。